

教育・保育の量の見込み及び確保方策

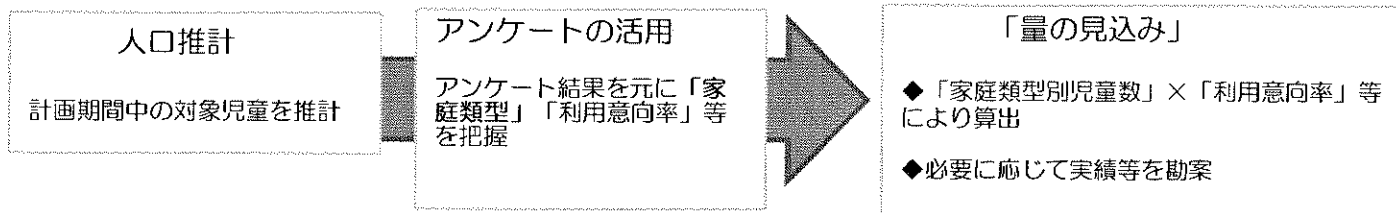
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

## 1 量の見込みの算出について

○子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する。

○その計画の中では、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定める。

量の見込みについては、以下の方法により算出



## 2 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

対象事業		事業概要	対象児童年齢	提供区域
教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	1号認定		3～5歳	6区域
保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	2号認定		3～5歳	6区域
保育認定②（認定こども園及び保育所）		6区域		
保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	3号認定		0歳 1・2歳	6区域
時間外保育事業（延長保育）		11時間の開所時間を超えて保育を行う事業	0～5歳	市全域
放課後児童健全育成事業		保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもに、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与える事業。	1～3年生 4～6年生	市全域
子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライト）		保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設等に入所させ保護を行う事業	0～18歳	市全域
地域子育て支援拠点事業		親子が相互に交流を行う場所を開設し、子育て相談、情報提供、講習の開催等を行う。	0～2歳	市全域
一時預かり事業 ●幼稚園における在園児を対象とした預かり保育 ●その他		保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、一時的に預かる事業（保育所における一時預かり事業） 幼稚園の教育時間終了後、一定時間まで預かる事業（幼稚園における預かり保育）	3～5歳 0～5歳	市全域
病児保育事業		病児保育事業は、病気の回復期に至っていない子どもを預かる事業。病後児保育は、病気の回復期ではあるが集団生活が困難な子どもを預かる事業	0～5歳 1～6年生	市全域
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）		育児を援助したい人（提供会員）と援助してもらいたい人（依頼会員）の相互支援活動事業	0～5歳 1～3年生 4～6年生	市全域
利用者支援		様々な教育・保育施設や子育て支援事業などの情報提供や相談・助言を行ったり、関係機関と連絡調整を円滑に利用できるよう支援を行う。		市全域
妊婦健康診査		妊婦健診費用の一部を助成する事業	※二一三調査によらず、量の見込みを算出	市全域
乳児全戸訪問事業		生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育環境などの把握を行う。		市全域
養育支援訪問事業		養育支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための指導・助言を行う。		市全域

※子ども・子育て支援事業計画で定める提供区域ごとに算出することとされている。

※ 地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定については、「基本的には教育・保育の提供区域と共通とするが、事業ごとに実態に応じて設定することができる」と国の基本指針に示されている。

### 3 本市における就学前児童の将来人口推計

年齢	H25実績	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	2,933	2,757	2,688	2,608	2,531	2,447
1歳	3,023	2,862	2,801	2,732	2,652	2,576
2歳	2,976	2,946	2,830	2,771	2,702	2,623
3歳	2,961	2,994	2,951	2,835	2,776	2,708
4歳	3,157	2,992	3,003	2,960	2,844	2,785
5歳	3,110	2,969	2,987	2,999	2,956	2,841
小計	18,160	17,520	17,260	16,905	16,461	15,980
前年差			-260	-355	-444	-481
6歳	3,013	3,131	2,945	2,969	2,977	2,934
7歳	2,915	3,078	3,119	2,934	2,958	2,967
8歳	3,071	2,996	3,070	3,110	2,929	2,949
9歳	3,274	2,905	2,993	3,067	3,107	2,923
10歳	3,248	3,071	2,907	2,997	3,072	3,110
11歳	3,443	3,277	3,070	2,908	2,994	3,071
小計	18,964	18,458	18,104	17,985	18,037	17,954
前年差			-354	-119	52	-83
合計	37,124	35,978	35,364	34,890	34,498	33,934

### 4 アンケート調査結果の活用

- ステップ1 . . . 保護者の就労状況や就労希望を考慮した家庭類型を求める。  
 ステップ2 . . . アンケート結果をもとに各施設・事業の利用希望について家庭類型ごとに計算し、それぞれの利用意向率や利用希望日数を計算する。  
 ステップ3 . . . 算出した利用意向率や利用希望日数と就学前児童推計数を掛け合わせ、量の見込みを算出する。

#### 【家庭類型の仕分け作業イメージ】

- 配偶者がいない → はい タイプA
- 両親がフルタイム → はい タイプB
- フルタイムとパートの共働き → はい タイプC
- パートの共働き → はい タイプE
- どちらかが無職（専業主婦（夫）） → はい タイプD
- 両親が無職 → はい タイプF

タイプC及びEのうち  
 ●幼稚園等利用者  
 もしくは  
 ●幼稚園等利用希望者  
 については、





タイプC タイプE  
 に再分類

※また、母親がパートタイム就労からフルタイム就労への転身希望（タイプC→タイプB）や専業主婦からパートタイムやフルタイム就労への転身希望（タイプD→タイプCまたはB）は潜在的な需要として捉え、家庭類型を転身後の状況としてアンケート結果に反映する。

【家庭類型タイプB～タイプF】

母親	1フルタイム	3パートタイム 4パートタイム (産休・育休・介護休)			5現在は就労していない
	2フルタイム (産休・育休・介護休)	120時間以上	48時間以上 120時間未満	48時間未満	6これまで就労したことがない
父親	1フルタイム	タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
	2フルタイム (産休・育休・介護休)				
3パートタイム 4パートタイム (産休・育休・介護休)	120時間以上	タイプC	タイプE	タイプE'	
	48時間以上 120時間未満	タイプC			
	48時間未満				
5現在は就労していない	タイプD			タイプF	
6これまで就労したことがない					

 = 認定こども園、保育所、地域型保育を利用もしくは利用希望 (2号、3号)

 = 認定こども園、幼稚園を利用もしくは利用希望 (1号)

※ひとり親家庭は、就労の有無に関わらず、タイプAとなる。

【家庭類型と認定区分】

父母の有無や就労状況	家庭類型	認定区分
ひとり親家庭	A	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	1号
専業主婦 (夫)	D	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	1号
無業×無業	F	1号

## 0～就学前

父母の有無や就労状況	家庭類型	構成比	認定区分
ひとり親家庭	A	0.09	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	0.26	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	0.17	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	0.09	1号
専業主婦(夫)	D	0.38	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	0.00	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	0.00	1号
無業×無業	F	0.01	1号

## 0歳

父母の有無や就労状況	家庭類型	構成比	認定区分
ひとり親家庭	A	0.06	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	0.33	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	0.09	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	0.03	1号
専業主婦(夫)	D	0.48	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	0.01	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	0.00	1号
無業×無業	F	0.00	1号

## 1・2歳

父母の有無や就労状況	家庭類型	構成比	認定区分
ひとり親家庭	A	0.06	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	0.26	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	0.13	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	0.08	1号
専業主婦(夫)	D	0.46	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	0.00	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	0.00	1号
無業×無業	F	0.01	1号

## 3歳～就学前

父母の有無や就労状況	家庭類型	構成比	認定区分
ひとり親家庭	A	0.12	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	0.23	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	0.23	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	0.12	1号
専業主婦(夫)	D	0.29	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	0.00	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	0.00	1号
無業×無業	F	0.00	1号

## 就学後(参考)

父母の有無や就労状況	家庭類型	構成比	認定区分
ひとり親家庭	A	0.12	2号、3号
フルタイム×フルタイム	B	0.23	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月48時間～120時間未満)	C	0.26	2号、3号
フルタイム×パートタイム (月48時間未満+月48時間～120時間未満)	C'	0.03	1号
専業主婦(夫)	D	0.35	1号
パートタイム×パートタイム 双方が月120時間以上または月48時間～120時間の一部	E	0.01	2号、3号
パートタイム×パートタイム いずれかが48時間未満または月48時間～120時間の一部	E'	0.00	1号
無業×無業	F	0.00	1号

## 5 量の見込みと確保方策の考え方

### 教育・保育の量の見込みと確保方策の考え方

#### 【1号認定（3～5歳）】

対象年齢：3～5歳児

家庭類型：タイプC、D、E、F

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

「幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「認定こども園」の定期的な利用を希望する人の割合

参考値の算出法：

①幼稚園利用者数をもとに、利用率を算出く利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞

②各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	3,232	3,227	3,174	3,095	3,008
					参考値				
					4,238	4,231	4,162	4,058	3,944

〈参考〉幼稚園入園者数

4,383    4,387    4,417    4,397    4,287

見込み量	3,484	3,478	3,391	3,336	3,242
------	-------	-------	-------	-------	-------



#### 【本市の考え方】

##### <量の見込み>

○参考値の数字は、幼稚園利用児童数の推計であるため、「2号認定のうち幼稚園の利用希望が強いもの」である事項の見込み量を控除します。

##### <確保方策>

○確保の方策としては、現在の定員数で今後、5年間の見込み量はまかなうことができるとし、平成29年度までは、現在の確保量を維持し、平成30年度、31年度には、人口推計にみる子ども数の減少とニーズ量の推移を加味し、検討する必要があります。

#### 圏域別ニーズ量

	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	3,484	3,478	3,391	3,336	3,242
ブロック1	859	877	863	851	825
ブロック2	563	563	539	522	499
ブロック3	525	543	530	530	513
ブロック4	440	414	412	409	408
ブロック5	415	408	390	377	357
ブロック6	682	673	657	647	640

【2号認定（3～5歳）のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの】

対象年齢：3～5歳児

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

保育の必要性のある人のうち、現在「幼稚園（通常の就園時間の利用）」を定期的に利用している人の割合

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	754	753	741	722	702



【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○実績が把握できないため、ニーズ調査結果によるニーズ量を見込み量とします。

＜確保方策＞

○確保の方策としては、現在の定員数で今後、5年間の見込み量はまかなうことができるとし、平成29年度までは、現在の確保量を維持し、平成30年度、31年度には、人口推計にみる子ども数の減少とニーズ量の推移を踏まえて確保量を検討する必要があります。

圏域別ニーズ量

	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	754	753	741	722	702
ブロック1	185	189	189	184	179
ブロック2	122	122	118	113	108
ブロック3	114	118	116	115	111
ブロック4	95	90	90	88	88
ブロック5	90	88	85	82	77
ブロック6	148	146	143	140	139



【2号認定（3～5歳）のうち、認定こども園及び保育所】

対象年齢：3～5歳児

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

教育・保育施設の定期的な利用希望する人の割合から、幼稚園の利用希望が強いと想定される人の割合を控除した割合

他の考え方：

①保育所利用者数をもとに、利用率を算出＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞

②各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
年度初	4,342	4,328	4,512	4,513	4,524	4,413	4,406	4,334	4,226	4,107
						他の考え方による算出				
年度末	4,495	4,385	4,552	4,533		4,390	4,383	4,311	4,204	4,086

見込み量	H27	H28	H29	H30	H31
	4,413	4,406	4,334	4,226	4,107



【本市の考え方】

＜量の見込み＞

〇ニーズ調査結果の見込み量と、保育所利用率を使用した「他の考え方」の見込み量とを比較しても、大きく差異はないため、ニーズ調査結果を見込み量とします。

＜確保方策＞

〇確保の方策としては、平成26年度の利用者数をベースに3年間はこの量を維持確保するものとし、その後の人口推計にみる子ども数の減少とニーズ量の推移を踏まえて確保量の検討が必要です。

圏域別ニーズ量

	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	4,413	4,406	4,334	4,226	4,107
ブロック1	1,089	1,112	1,104	1,078	1,043
ブロック2	713	713	688	661	632
ブロック3	665	688	677	672	650
ブロック4	557	524	527	518	517
ブロック5	525	516	499	478	452
ブロック6	864	853	839	819	811

【3号認定（0～2歳）】

対象年齢：0～2歳児

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

保育施設の定期的な利用を希望する人の割合

他の考え方：

H22-H26までの年度末の数値を基にして、平均伸び率を算出

（H26については、各年度間での増加人数（年度末入所者数-年度初入所者数）の平均を上乗せし

H25の年度末入所者数×平均伸び率+H25の待機児童者数により、H27年のニーズ量を算出

H28以降は、平均伸び率を掛け合わせ算出

0歳（各年度末時点）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
年度初	169	174	178	200	239	1,244	1,213	1,177	1,142	1,104
					(推計)	他の考え方による算出				
年度末	419	533	536	549	568	622	635	649	663	677

＜参考＞平成25年度末待機児童（0歳）42人

国補正方法1	育休取得状況を加味（育休所得者を除外）	517	504	489	474	458
国補正方法2	育休取得者除外+年度末までの増加を加味	670	653	633	615	594

見込み量	622	635	649	649	649
------	-----	-----	-----	-----	-----

1・2歳（各年度末時点）

	H22	H23	H24	H25	H26(推計)	H27	H28	H29	H30	H31
年度初	1,594	1,710	1,663	1,829	1,880	2,178	2,112	2,064	2,008	1,950
					(推計)	他の考え方				
年度末	1,941	1,915	1,840	1,995	2,063	2,138	2,173	2,209	2,245	2,282

＜参考＞平成25年度末待機児童（1・2歳）41人

見込み量	2,138	2,173	2,209	2,209	2,209
------	-------	-------	-------	-------	-------

【本市の考え方】

＜量の見込み＞

〇0歳の見込み量について、ニーズ量が実績よりも多く算出されていることより、平成27・28年度は、過去5年の実績伸び率と待機児童を使用した「他の考え方」の数字を見込み量とし、平成30・31年度は人口推計にみる子どもの減少とニーズ量の推移を加味し、平成29年度の見込み量を維持するものとします。

〇1・2歳の見込み量については、まず平成27・28年度は実績の伸び率・待機児童を使用した現状に近い「他の考え方」を見込み量とし、その後は人口推計にみる子どもの減少とニーズ量の推移を加味し、平成29年度の見込み量を維持するものとします。

＜確保方策＞

〇今後、公立幼保連携型認定こども園の整備による3号定員の確保や、既存の施設への働きかけにより、平成29年度を目標に見込み量の確保に努めたいと考えます。

圏域別ニーズ量（0歳）

	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	622	635	649	663	677
ブロック1	153	156	161	165	169
ブロック2	100	101	103	103	104
ブロック3	97	101	103	106	109
ブロック4	79	81	83	85	87
ブロック5	67	67	67	68	69
ブロック6	126	129	132	136	139

圏域別ニーズ量（1・2歳）

	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	2,138	2,173	2,209	2,008	2,087
ブロック1	543	548	558	546	533
ブロック2	335	336	338	325	311
ブロック3	338	340	349	341	334
ブロック4	263	276	282	276	268
ブロック5	237	233	233	223	214
ブロック6	422	440	449	438	427

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の考え方

### 【時間外保育事業】

対象年齢：0～就学前

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

保育施設の定期的な利用を希望しており、且つ現在利用している施設の利用終了希望時刻が「18時30分以降」と記載している人の割合

他の考え方：

①私立の延長保育をもとに、各年度の家庭類型別利用率を算出＜実際の利用者数÷各年度の家庭類型別児童数＝家庭類型別利用率＞

②平成27年度以降の各年度の推計児童人口をもとに、事業の対象となる家庭類型（A、B、C、E）別の対象児童数を算出

③ ②の各年度の家庭類型別の対象児童数×①により、推計

利用実人数

単位：人／年

H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
2,284	2,463	2,601	2,861	556	548	536	522	507
				他の考え方による算出				
				2,748	2,707	2,652	2,582	2,507

見込量	2,748	2,707	2,652	2,582	2,507
-----	-------	-------	-------	-------	-------

### 【本市の考え方】

#### ＜量の見込み＞

○実績では年度内に1度でも利用した子どもの実人数となっており、ニーズ調査では「定期的な利用」の子どもの実人数をカウントしていることから、乖離が考えられるため、「他の考え方」による見込量とします。

#### ＜確保方策＞

○確保量としては、子ども数の減少が見込まれるなか、利用者が増加している実績を踏まえ、平成25年度の利用者分は今後も維持確保していく必要があると考えます。

○確保方策としては、現在の施設での実施のほか、今後整備される公立幼保連携型認定こども園で実施していきます。

【放課後児童健全育成事業】

対象年齢：小学校低学年、高学年

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合）

※家庭類型別児童数＝推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）

※利用意向率

他の考え方：

①平成26年度の利用率を算出＜利用者数（若竹学級と保育所）÷1～3年生児童数＞

②平成27年度以降の児童人口推計×①

高学年も同様の考え方、ただし開級している学校の4～6年生児童数で利用率を割り出し、保育所での学童保育利用者過去5年の平均利用者数28人を加える。

1～3年生

（ ）はうち保育所での学童保育利用者数 単位：人

H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
2018 (311)	1688 (229)	1788 (220)	1873 (248)	※1	5,731	5,687	5,611	5,519	5,510
				※2	3,095	3,071	3,030	2,980	2,976
H23				※3	1,528	1,516	1,496	1,473	1,469
2073 (249)				他の考え方による算出					
				2,279	2,284	2,253	2,217	2,213	

4～6年生

H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
106 (35)	66 (23)	139 (27)	125 (38)	※1	5,701	5,527	5,528	5,652	5,609
				※2	1,676	1,624	1,625	1,661	1,649
H23				※3	677	655	656	670	667
122 (25)				他の考え方による算出					
				380	368	369	377	374	

※就学後アンケートによる算出

※就学前アンケートによる算出

※国が集計した全国平均の利用意向率をもとに算出

見込量	1～3年生	2,279	2,284	2,253	2,217	2,213
	4～6年生	380	368	369	377	374



【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○アンケートによる算出では乖離が見られることから、平成26年度直近の利用率を使用した「他の考え方」の量を見込み量とします。

＜確保方策＞

○確保の方策としては、若竹学級においては、余裕教室の確保やプレハブ建設による対応を行います。  
○子どもの数は減少する見込みであるものの、利用料を取ることとなった平成24年度に落ち込んだ利用者が、翌年度には増加していること、高学年が対象児童となることから今後もニーズは増加するものとし、確保に努めたいと考えます。

【子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）】

対象年齢：0～就学前（事業は18歳未満対象）

家庭類型：全ての家庭類型

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

保護者が泊りがけで子どもを家庭以外の人にみてもらわなければならなかった場所の対処として「ショートステイ」「子どもだけで留守番」と回答した人の割合と平均利用日数

他の考え方：

①ショートステイ・トワイライトステイの利用者数をもとに、利用率（全家庭類型が対象となるため、家庭類型は加味していない）＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞

② 各年度の対象児童数×①により、推計（ショートステイ、トワイライトステイ別々）

③ショートステイ、トワイライトステイの推計利用者数を合算

単位：人日

	H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
ショートステイ	328	352	332	157	173	170	166	162	157
トワイライト	334	148	127	130	他の考え方による算出				
合計	662	500	459	287	508	501	490	477	464

見込量	508	501	490	477	464
-----	-----	-----	-----	-----	-----



【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○アンケートの質問の回答欄に「トワイライト」の選択肢がなかったことから、需要を拾えていない可能性があります。今後も過去の実績程度利用が見込まれることとし、「他の考え方」によるニーズ量を見込量とします。

＜確保方策＞

○必要な家庭が利用できるよう制度案内・周知を行っていきます。

【地域子育て支援拠点事業】

対象年齢：0～2歳児

家庭類型：全ての家庭類型

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

- ・割合 事業を「利用している」と回答した人と「今後利用したい」と回答した人の割合
- ・日数 事業を「利用している」と回答した人と「今後利用したい」「利用回数を増やしたい」と回答した人の1か月あたりの平均利用回数

他の考え方：

- ①子育て支援センター、つどいの広場の延べ利用者数（合算）をもとに、利用率（全家庭類型が対象となるため、家庭類型は加味していない）＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞
- ② 各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計

単位：人日/月

H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
4,602	5,022	5,711	8,882	11,906	11,564	11,275	10,960	10,628
				他の考え方による算出				
				8,517	8,272	8,066	7,841	7,603

見込量	11,906	11,564	11,275	10,960	10,628
-----	--------	--------	--------	--------	--------

【本市の考え方】

＜量の見込み＞

〇月の利用延べ人数をカウントしている平成25年度の実績値と比較し、ニーズ調査結果が実績の近似値であることからニーズ調査結果の値を見込み量とします。

＜確保方策＞

〇和歌山市直営の子育て支援センターなかのしまは、当事業の中心的役割を担い、利用者支援事業の実施などにより事業を拡充し維持確保します。

保育所に併設の地域子育て支援センターについては、地域の子育て機能をもつ認定子ども園の広がり、公立幼保連携型認定こども園の整備状況に合わせて、必要性の検討を行います。

つどいの広場については、現状の維持確保に合わせて、今後建設予定の保健所併設を念頭に新たに確保していきたいと考えます。

〇確保量は、拠点の箇所数で示すこととなっており、現在の保育所併設の子育て支援センターの設置数については、認定こども園の整備状況等により、減少が予測されますが、認定こども園の子育て支援機能とつどいの広場により、ニーズ量は確保できると考えます。

【一時預かり事業】 幼稚園における在園児を対象とした1号認定の預かり保育

対象年齢：3歳～就学前

家庭類型：タイプC'、D、E'、F

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

・割合 1号認定のうち、「一時預かり事業等を利用する必要がある」と「現在預かり保育を利用している」と回答した人の割合

・日数 「一時預かり事業等を利用する必要がある」と回答した人の平均利用日数

他の考え方：

①幼稚園の預かり事業をもとに、各年度の家庭類型別利用率を算出＜実際の利用者数÷各年度の家庭類型別児童数＝家庭類型別利用率＞

②平成27年度以降の各年度の推計児童人口をもとに、事業の対象となる家庭類型（C'、D、E'、F）別の対象児童数を算出

③ ②の各年度の家庭類型別の対象児童数×①（H22～H25の平均利用率）により、推計

単位：人日/年

H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
データなし	データなし	データなし	データなし	41,329	41,264	40,586	39,580	38,463
				他の考え方による算出				
				53,383	53,299	52,423	51,123	49,681

＜参考＞幼稚園預かり保育

31,000 34,000 47,000 55,000

見込量	53,383	53,299	52,423	51,123	49,681
-----	--------	--------	--------	--------	--------



【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○下段の「2号認定の預かり保育」見込量と合算した数字が実際の幼稚園の預かり保育の見込量となることから、下段の見込量と合わせて見込量の検討が必要です。

○家庭類型別利用率と児童数を使用した「他の考え方」を見込量とし、

＜確保方策＞

○新制度に移行する幼稚園や認定こども園の1号の子どもに対して、幼稚園型の預かり保育事業を実施します。

【一時預かり事業】 幼稚園における在園児を対象とした2号認定の預かり保育

対象年齢：3歳～就学前

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

・割合 100%（2号認定が幼稚園を利用する際は必ず預かり保育を利用すると想定）

・日数 2号認定のうち幼稚園利用を希望すると回答した人の就労日数

他の考え方：

①幼稚園の預かり事業をもとに、各年度の家庭類型別利用率を算出＜実際の利用者数÷各年度の家庭類型別児童数＝家庭類型別利用率＞

②平成27年度以降の各年度の推計児童人口をもとに、事業の対象となる家庭類型（A、B、C、E）別の対象児童数を算出

③ ②の各年度の家庭類型別の対象児童数×①（H25の利用率）により、推計

単位：人日/年

H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31
データなし	データなし	データなし	データなし	190,203	189,906	186,783	182,153	177,013
				他の考え方による算出				
				7,697	7,685	7,559	7,372	7,164

見込量	7,697	7,685	7,559	7,372	7,164
-----	-------	-------	-------	-------	-------





【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○前項の「1号認定の預かり保育」の見込量と合算した数字が、実際の幼稚園の預かり保育の見込み量となることから、前項の見込量と合わせて、見込量の検討が必要になります。

○幼稚園の預かり保育の実績と比較しても、大幅な乖離がみられるため、「他の考え方」を見込み量とします。

また、ニーズ調査結果では該当者全員が週5日利用する想定でニーズ量が算出されていますが、家族による支援などを考慮すると、週5日の利用の可能性は低いとし、実績を基本にしたニーズ量を見込み量とします。

＜確保方策＞

○新制度に移行する幼稚園や認定こども園の1号の子どもに対して、幼稚園型の一時預かり事業を実施します。

○確保量としては、見込み量を確保量とすることが必要だと考えます。

【一時預かり事業】 預かり保育以外、その他の一時預かり（ファミサポ、トワイライト含む）

対象年齢：0歳～就学前

家庭類型：全ての家庭類型

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

・割合 一時預かり事業等を利用する必要があると回答している人の割合

・日数 上記回答者の平均利用日数

・「一時預かり事業の利用意向日数」-「幼稚園における在園児を対象にした一時預かり（預かり保育 1号認定利用のみ）」の利用意向日数-「ベビーシッター」「その他」の利用日数

他の考え方Ⅰ：

①ファミサポ、一時預かり、トワイライトステイの利用者数をもとに、利用率（全家庭類型が対象となるため、家庭類型は加味していない）＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞

② 各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計（各サービス別々）

他の考え方Ⅱ：H22-H25平均伸び率を過去実績にかけて各年度算出。

参考値の算出：対象を全ての家庭類型でなく、家庭類型C' DE' Fと幼稚園利用意向の家庭を控除して算出

単位：人日/年

	H22	H23	H24	H25
一時預かり事業	6,770	7,039	8,002	8,478
トワイライト	334	148	127	130
ファミサポ（0～5歳）	1,539	1,508	2,967	2,827
合計	8,643	8,695	11,096	11,435

	H27	H28	H29	H30	H31
	81,719	79,957	78,142	76,030	73,769
	他の考え方による算出				
I	11,032	10,868	10,645	10,365	10,062
II	12,596	14,035	15,638	17,424	19,414
	参考値				
	35,632	34,555	33,674	32,730	31,734

見込量	12,596	14,035	15,638	15,638	15,638
-----	--------	--------	--------	--------	--------

【本市の考え方】

＜量の見込み＞

○ニーズ調査によるニーズ量と実績では大きく乖離があるため、利用率を加味した「他の考え方Ⅰ」を算出するが、過去実績の伸び率が大きいことから、新制度当初は、実績の伸び率を加味した「他の考え方Ⅱ」によるニーズ量を見込み量とし、その後は子ども数の減少を踏まえ、平成30年度、31年度は、平成29年度の見込み量を維持するものとします。

＜確保方策＞

○現在実施している公立私立保育所（園）での実施は継続し、新たに今後整備される公立幼保連携型認定こども園で実施し、確保していきます。

○確保量としては、一時預かり事業を中心に、今後も利用者の増加が見込まれるため、平成29年度をめぐりにニーズへの対応を図り、その後は横ばいで推移するものとして予測し、見込量の確保が必要だと考えます。

**【病児保育事業】**

対象年齢：0歳～就学前

家庭類型：タイプA、B、C、E

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

- ・割合 「父親または母親が休んだ」人のうち「できれば当事業を利用したかった」と回答した人の割合と「病児保育」「ファミサポ」「仕方なく子供で留守番」と回答した人の割合
- ・日数 上記回答者の平均利用日数

他の考え方：

- ①病児・病後児、ファミサポの利用者数をもとに、利用率（全家庭類型が対象となるため、家庭類型は加味していない）＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞
- ② 各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計（各サービス別々）
- ③病児・病後児、ファミサポの推計利用者数を合算

単位：人日  
/年

	H22	H23	H24	H25
病児保育			461	667
病後児保育	0	3	1	1
ファミサポ (病児預かり)	73	81	112	85
合計	73	84	574	753

H27	H28	H29	H30	H31
18,340	18,068	17,696	17,231	16,728
他の考え方による算出				
726	716	701	682	663

見込量	726	716	701	682	663
-----	-----	-----	-----	-----	-----



**【本市の考え方】**

＜量の見込み＞

○実績とニーズ量とは大きく乖離しているため、実績の利用率を加味した「他の考え方」による見込量とします。

＜確保方策＞

○医療機関の確保に努め、実施機関を増やす方向とします。

○確保量としては、現状の利用量程度を確保量とし、今後5年間維持が必要だと考えます。

【ファミリーサポートセンター事業】

対象年齢：就学時

家庭類型：全ての家庭類型

量の見込み：家庭類型別児童数（人）×利用意向

※利用意向（割合×日数）

- ・割合 放課後の時間で過ごさせたい場所で「ファミサポ」と回答している人の割合
- ・日数 上記回答者の平均利用日数

他の考え方：

- ①ファミサポの利用者数をもとに、利用率（全家庭類型が対象となるため、家庭類型は加味していない）＜利用者数÷各年度の児童数＝利用率＞
- ② 各年度の対象児童数×①（平成25年度）により、推計

単位：人日

	H22	H23	H24	H25
1～3年生	1,582	1,335	1,318	1,233
4～6年生	574	656	621	675

1～3年生

H27	H28	H29	H30	H31
15,894	15,772	15,563	15,305	15,281
他の考え方による算出				
1,261	1,251	1,235	1,215	1,213

<b>見込量</b>	1,261	1,251	1,235	1,215	1,213
------------	-------	-------	-------	-------	-------

4～6年生

H27	H28	H29	H30	H31
0	0	0	0	0
他の考え方による算出				
627	608	608	621	617

<b>見込量</b>	627	608	608	621	617
------------	-----	-----	-----	-----	-----

【本市の考え方】

＜量の見込み＞

- 1～3年ではニーズ量と実績が大きく乖離しているため、利用率を加味した「他の考え方」による見込量とします。
- 4～6年では、実績があるにもかかわらず、ニーズ量は「0」であるため、「他の考え方」による見込量とします。

＜確保方策＞

- 依頼会員と提供会員のマッチングがスムーズにいき、事業が利用しやすくなるよう提供会員の確保に努めます。
- 確保量としては、全学年ともに見込み量を確保することとし、推移に応じた確保に努めます。

☆国の手引きに記載のない事業の量の見込みの算出

【乳児家庭全戸訪問事業】

※国の基本指針の内容→出生数等を勘案して設定

量の見込み：0歳児童数の推計から算出

訪問件数										単位：人
H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31		
1,150	1,800	2,161	1,999	2,210	2,150	2,090	2,020	1,960		

確保の方策：未申請者へのアプローチの継続や、出産医療機関や出生連絡票受付窓口への協力依頼により確保していきます。確保量としては、見込み量に合わせて維持確保していく必要があると考えます。

【養育支援訪問事業】

※国の基本指針の内容→要支援児童及び特定妊婦、要保護児童の数等を勘案して設定

量の見込み：過去の実績の推移を加味して算出

支援実家庭数										単位：世帯
H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31		
345	450	552	599	650	675	700	700	700		

確保の方策：見込み量を確保量とし、地域保健課とこども総合支援センターが連携実施していきます。

【妊婦健康診査事業】

※国の基本指針の内容→厚生労働大臣が定める望ましい基準及び妊婦の届出件数を勘案して設定

量の見込み：0歳児童数の推計から算出

受診人数										単位：人
H22	H23	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31		
3,207	3,195	3,120	2,875	2,890	2,820	2,740	2,660	2,570		

確保の方策：医療機関への協力依頼と母子手帳交付時の周知徹底で確保していきます。確保量としては見込

【利用者支援事業】

※国の手引きに細かい条件設定はなし→「実施箇所数」で設定することとなっている。

量の見込み：

地域の子育て拠点等の子育て親子に身近な場所で実施する形態と、市役所等の行政機関で実施する形態があることから、「市役所での実施1か所+地域子育て支援拠点1か所」として算定する。

H27	H28	H29	H30	H31
2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

確保の方策：市役所内1か所と子育て支援センターなかのしまに1か所に確保したいと考えています。